

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社企業グループは、ヤマトグループ企業理念に基づき、法と社会的規範に則った事業活動を展開するとともに、コンプライアンス経営を推進しております。そして、グループにおける経営資源を有効活用し企業価値の最大化を図ることが経営上の最重要課題の一つとして位置付け、コーポレート・ガバナンスに対する取り組みとして経営体制の強化を図っております。

コーポレート・ガバナンスの状況

当社の経営上の意思決定、執行および監督に関わる経営管理組織としては、取締役会、経営諮問会議、執行役員会議を設置しております。重要事項の意思決定を迅速、的確に行うため、当該経営体制を採用しております。当社は取締役の定数を12名以内とする旨定款に定めており、2010年6月25日現在、当社の取締役会は、社外取締役2名を含む合計6名で構成されております。また事業年度毎の経営責任の明確化を図るため、取締役の任期は1年としております。

監査役については、常勤監査役1名と社外監査役3名で監査役会を構成し、取締役会、その他重要な会議に出席するなど、取締役の職務の執行を監査することにより、健全な経営と社会的信頼の向上に努めております。また、監査役を補助する

選任スタッフ1名を配置することにより、監査役の監査業務が円滑に遂行できる体制としております。さらに、グループ監査役連絡会を定期的で開催し、主要事業会社の常勤監査役と監査方針・監査方法などを協議するほか、情報交換に努めるなど連携強化を図っていることに加え、内部監査人との定期的な報告会を開催し、情報交換を行っております。

内部監査については、独立した組織である内部監査機能として、当社7名のほかグループ会社106名の合計113名体制で、年間の監査計画に基づいてグループ全体の業務執行が適正かつ効率的になされているかを監査しており、その結果については、取締役および監査役に報告する体制を構築しております。また、グループ内部監査会を定期的で開催し、事業会社の内部監査人と監査結果、監査方針などを協議するほか、情報交換に努めるなど連携強化を図っております。

会計監査法人には有限責任監査法人トーマツを選任し会計監査をうけており、監査役との間で定期的に連絡会を開催し、効果的な監査を実施しております。当社の会計監査業務を執行する公認会計士は北村嘉章、上坂健司の2名であり、当社の会計監査業務に関わる補助者は公認会計士5名、その他11名であります。

